

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年6月2日(木) 13:02~14:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

川口 正志 委員長

田中 惟允 副委員長

亀田 忠彦 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

秋本登志嗣 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○川口(正)委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑がありましたら発言願います。

○太田委員 県土マネジメント部長から説明があった、五條市西吉野町の国道168号については、これまでも崩落の危険も余り感じるこのできなかったところで、実際にここが崩落することによって、道の駅吉野路大塔にも行けない状況になり、ゴールデンウィークの影響なども言われております。いろいろそういったことも聞きました。十津川村でも、わずか10キロメートルの区間で平成23年から平成27年の5カ年において6カ所で崩落が発生したということです。ぜひこの点については、整備を進めていただきたいと思います

ます。きょうはこの点については要望だけしたいと思います。

2点質問します。

まず1点目は、木材のことで質問します。県では、これまで高級材を選んで出す林業から、A材、B材、C材、根から枝まで全て搬出して多用途に供給する林業へ転換しますと説明を聞いています。A材、B材、C材、全ての受け皿として競争力ある木材産業の構築と県産材製品の流通拡大の実現を政策目標として掲げているところです。全ての木材を山から切り出すことは非常によいことだということで、この点では期待しています。

こうした状況について、実際に天川村で林業関係をされている方に、このことによる効果はどのようにお考えですかとお尋ねしましたら、これは切り出した後の話だと。ぜひ県にお願いしたいのは、搬出そのものに大変手間がかかってしまって、A材、B材、C材のところまで行ってないというお話も聞きました。そこで、県で搬出について具体的にどのような取り組みを行われているのかお伺いしたいと思います。

○熊澤林業振興課長 本県の林業は、吉野林業地域に代表される高級材を中心とした木材生産が行われており、建築用の柱など高く売れるA材を選んで山から搬出する林業が中心で、本県の木材生産におけるA材の割合は98%と大半を占めています。しかしながら、近年、県内において、安定的にB材を受け入れる製材所や燃料としてC材を受け入れる木質バイオマス発電所が稼働したことから、A材、B材、C材全てを搬出し、多用途に供給する林業への転換を進めているところです。そのためには、価格の低いB材、C材も安定的に搬出できる全木集材が可能な低コストで効率的な作業システムの構築が必要と考えています。具体的には、小規模で分散した森林を取りまとめて施業の集約化を進めることや、奈良型作業道を中心とした路網の効率的な整備、地形や作業道に適合した高性能林業機械の導入を進めているところです。道路が整備できないところや高性能林業機械の導入が困難なところについては、架線集材と他の機材を組み合わせるなど工夫して低コスト集材を進めているところです。昨年度も1人でも木材が集められるポータブルウインチの普及を進めました。こういった取り組みを継続的かつ効率的に進めることにより、木材の生産性を高め、奈良県林業・木材産業振興プランの目標である高級材を選んで出す林業からA材、B材、C材全てを搬出して、多用途に供給する林業への転換を進めたいと考えています。以上です。

○太田委員 先ほどご答弁があったように、これまで吉野材など高級材を選びヘリコプターで出していたことから、作業道の整備がおくれているということです。これからは木材

をできるだけ安く搬出するか、木材そのものが高く市場に出回れば、林業従事者も搬出に対して意欲的になってくると思いますので、ぜひ搬出に対するコストの低下と同時に、木材そのものを高く供給していただくと。その点では、県でもとりわけ県産材を使って家を建てるなどの取り組み等が重点課題と言われておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

さまざまな取り組みの実態はありますけれども、地元からこうした声なども出ていますので、植栽本数の多さなどから経費が高く、急峻な地形など、いろいろな条件があるかと思っておりますが、その点は県としても引き続き支援をしていただきたいと思います。

次に、十津川村に行きましたところ、山林の荒廃を心配する方から、話を聞きました。森林の所有者が管理できていない森林を適切に保全する取り組みは、県でも行われていると思っておりますが、現在どのような状況になっているのかお伺いします。

○伊賀森林整備課長 平成25年2月議会の当委員会において、太田委員より、環境保全林の施業放置林についての質問をいただきましたが、その後の状況についてのお尋ねですので、これまでの取り組み状況についてお答えします。

県では、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例及び同指針に基づき、木材生産林と環境保全林に森林を区分し、それぞれの区分に応じて適切な森林整備を推進しています。このうち、環境保全林において、適切な手入れがされず、公益的機能の低下のおそれがある人工林において、森林環境税を活用し、本数率で40%以上という強度の間伐を行い、針広混交林、針葉樹と広葉樹をまぜた林を誘導して機能の確保を図るための公的な森林整備を進めています。森林整備を進めるに当たっては、県は市町村と施業放置林の解消に向けて、地域の森林の実情に精通した方を市町村が選任する施業放置林整備マネージャーと連携し、施業放置林の現況調査や所有関係を明確にするためなどの普及活動に取り組んでいます。近年では、相続や所有権の移転等により森林所有者への普及啓発活動に係る手間が増大していることから、施業放置林整備マネージャーを県下で総勢37名配置し、普及啓発活動業務を強化しています。

この結果、森林整備の実施に際して、県と市町村と所有者の3者で10年間の伐採禁止などを内容とする協定を締結していますが、その協定を締結した所有者は、以前にお答えした平成18年度から平成23年度の6年間で延べ約2,400人から平成27年度までの10年間で延べ約4,400人となり、同じく整備面積は当初6年間の約4,800ヘクタールから10年間で約8,200ヘクタールとなりました。平成28年度は、約72

0ヘクタールの森林整備を予定しています。今後も適切な手入れがなされず放置されている、生育不良になっているなどの人工林においては、公的な森林整備を実施することにより、森林の適切な保全に努めたいと思っています。以上です。

○太田委員 現在森林環境税も活用して、森林整備が進められているということです。現在で75%の達成率で、約8,800ヘクタールがまだ残っていると思うのですが、残っている部分については具体的に年次目標などを掲げて取り組まれるのか、それを進めていく上で課題になっているのがどういうものなのかお伺いします。

○伊賀森林整備課長 森林環境税の導入に当たり、当時、施業放置林が約1万7,000ヘクタールと推計されていました。この10年間で約8,200ヘクタールを実施しましたので、残りが約8,800ヘクタールと推計しています。今、森林環境税は2期目が終わりましたが、税収が毎年3億5,000万円程度で推移している中、多くの使途事業がありますけれども、そのうちの施業放置林の整備には、税収の約70%を充当しています。このことも含め、平成27年度の森林環境税の見直しに当たって開催された奈良県税制調査会でも、平成28年度以降の適用期間の延長について答申がなされ、去る平成28年2月定例会において、奈良県森林環境税の条例の適用期限の5年間延長についても承認いただいたところです。引き続き森林環境税を利用して、現行の整備目標の達成に向け努めたいと思います。以上です。

○太田委員 施業放置林の整備面積について、ここでも出されている数値が、平成27年度まで書かれていますけれども、その後、これをどのように取り組まれていくのかについて、私の見る限りでは、計画がなかなか見えない部分があり、その点については、どのようにお考えですか。

○伊賀森林整備課長 このままの税収の推移でいきますと、残り8,800ヘクタールを解消するには、平成40年度の予定となります。以上です。

○太田委員 こうした計画が私たちにもわかるように示していただきたいと思います。同時に森林所有者みずからが適切な整備も当然行っていただくと。現在森林環境税の約70%を使って整備されているということですが、同時に、所有者の方々にも適切な整備を進めていただく取り組みも進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○岡委員 まず最初に、説明があった国道ののり面崩落等について、大変ご苦勞をかけていることに対してしっかりと取り組んでいただきたい。思ったりより早く回復ができる

ようで、そのご苦労に対して感謝を申し上げたいと思います。

その件について2点お尋ねします。

まず1点は、のり面が崩壊するという現象ですけれども、予兆など、いろいろなものもあり、特に危険と思われる箇所については、県も把握されているところ、まだ十分把握されていないところもあろうかと思えます。崩落した後の対策と崩落する前の対策については、崩落してしまうと物理的な負担、資源的な負担、地域の活性化に対する負担など、いろいろ大きくかかってくるわけです。したがって、崩壊する前のチェック体制を今までやってこられていると思えますけれども、より一層こちらのほうに目を向けて再点検するぐらいの思いで、国道168号、国道169号については、日常茶飯事的にのり面崩落が起こっていますので、しっかりと取り組みをしてもらいたい。そのことについての対策、新たな考えがあればお尋ねしたい。

それから、もう1点は、これに関連しますが、先ほども報告のあった、観光客の入りがそれなりに影響を受けていると。十津川村のゴールデンウィーク中の観光宿泊者数については、8%増でありましたので、多少ほっとする部分があるのですけれども、いずれにしても、この崩落によって観光等にいろいろな影響も出てきているように思いますし、今後これから出てくる可能性もあるかもしれません。そういう中で、県として観光振興という視点から該当する自治体に対し対策は考えられないのかお尋ねします。

それから、森林、木材、県産材の普及促進という視点から従前より公共施設等への木質化を一生懸命取り上げていただいていますけれども、現状とこれからの課題で、どう進めようとしているのか。例えば、学校図書館等へ一生懸命取り組んでもらっていますが、その辺を中心に子どもたちが特に木の香り、木に触れる場所である学校図書館等にできるだけ早く木質化を進めていただきたいと思います。その考えについて確認したいと思います。

最後に、移住・交流推進室がつくられて取り組みをされていますけれども、いろいろと難しい課題もたくさんあると思えます。現状と今後の課題等、また、数字的なものでわかっているものがあれば報告をお願いします。以上です。

○津風呂道路管理課長 崩落する前の予兆現象を捉えるようなチェック体制については、一層充実すべきであり、どのようになっているのかというご質問です。

崩落前の予兆を捉える県の進め方として、まず、防災点検があります。それについては、かねてより本県でも防災点検を進めているところですが、平成23年に紀伊半島大水害と

いう大きい災害がありました。そういったことを受け、平成25年度から改めて道路のり面等の防災点検に着手したところです。その後、毎年防災点検を進めていますが、昨年7月、十津川村風屋で落石事故がありました。同じ十津川村桑畑でものり面崩落といったことが発生したこともあり、現在防災点検については、スピードアップを図っているところです。予算的にも平成28年度の防災点検の事業費については、昨年度の2倍以上で進めています。さらにことしについては、通常、道路パトロールを実施していますが、その道路パトロールに加え、梅雨に入る前にまずは道路のり面の状況を把握する目的でパトロールを実施していきたいと思っています。大雨の後のパトロールについても、さらに充実しチェック体制を向上させ、落石、のり面崩落等の予兆の把握に努めたいと考えています。以上です。

○中西ならの観光力向上課長 南部地域のり面崩落について、観光への影響と今後の対策についてのご質問です。

先ほど県土マネジメント部長から報告もありましたが、十津川村、五條市に確認したところ、主な観光施設への入り込み客数が、ゴールデンウィーク期間中、また5月の一月間を見たところ、最大でも約2割程度の減という状況になっています。それに対して、今年度、十津川村が5月10日から、村内の主な宿泊施設の宿泊者を対象に路線バスの往復運賃の無料キャンペーンを実施しています。県としても、そのキャンペーンを積極的にPRし、十津川村への宿泊観光客の増につなげたいと考えています。

また、風評被害がいたずらに広がらないように、情報発信等についても積極的に取り組み、南部地域を積極的にサポートしたいと考えています。今後とも首都圏でのイベント、旅行会社への説明会、商談会、雑誌、ウェブ等での情報発信など、県が実施するさまざまなプロモーションの機会を通じて県南部への誘客を積極的にPRします。以上です。

○中村奈良の木ブランド課長 公共建築物における奈良の木の利用拡大、木育等についての質問です。

公共建築物においては、平成24年3月に公共建築物における”奈良の木”利用推進方針を立てました。平成27年度はオーベルジュ実践棟、明日香庭球場のクラブハウス等を建て、その中で木を使っています。平成28年度以降は、県庁舎のエレベーター、農業研究開発センター、平城宮跡の歴史公園等を考えています。平成27年度は、民間の施設も含めて、3町村3施設、社会福祉法人7施設においても整備を行いました。今年度基金を利用し、2町村2施設、山添村の振興センター、川西町の文化ホールの内装木質化の整備

を予定しています。建築物以外では、今年度、高取中学校、三宅小学校、御杖小・中学校、下市小学校の5校に学習机、椅子78セット等の導入支援を木育として考えています。

もう一つの木育事業ですが、平成27年度から市町村に積み木セットを配布するという補助を行っています。平成28年度も積み木事業に補助の継続を予定しており、今年度は五條市、葛城市、下市町、川上村、王寺町、高取町、御杖村に947セットを配布する予定です。今年度から公共施設に木の玉プールを設置する市町村に補助を行う予定も考えています。以上です。

○福野移住・交流推進室長 移住への取り組み、現状等についてのご質問です。

奈良県南部・東部地域については、残っていただくこと、Uターンしていただくことを含めて取り組んでいかなければならないと思っていますけれども、人口がかなり減っていますので外からの力が必要だと思っています。その中で、地域の特色を生かしたいろいろなイベント等もやっていきながら、先日も宇陀市菟田野でアートのイベント、吉野から高野山へのトレイルランニングを行い、地域の認知度を上げて、地域の誇りを持ってもらい出ていかない施策や雰囲気など、また、外から入っていただくことにつなげていきたいと思っています。

去年の9月に南部・東部地域19市町村に声をかけて、奥大和移住・定住連携協議会を立ち上げ、今年度より19市町村から負担金をいただき、一緒に取り組んでいくこととしています。去年の10月から19市町村の住民課に協力いただき、共通の移住者アンケート調査を行いました。それを見ますと、単なる引っ越しや、仕事での転勤を除いて、データでは移住者と思われる方が半年間で300人超来られています。その中で、200人が外からの移住者の方となっています。3分の1の100人余りがUターンされています。世代的には、20歳代、30歳代の方が非常に多くなっています。出ていかれた数がわからないので、どの程度のパーセンテージなのかわかりませんが、300人のうちの3分の2が移住、3分の1がUターンとなっています。関西圏からの方も多く、県内移動もかなりあります。県内の方で南部・東部地域にUターンされた方もおられるし、移住の方もおられるという情報になっています。平成28年4月に橿原総合庁舎の元耳成高校のクラブセンターにengawaというセンターを設けました。4月は150人余り、5月は110人の方にご来場いただきました。4月末にはソトコトという雑誌の編集長の方を呼びましてイベントを開催しました。非常に短い期間で募集をしたのですが、たくさんの方がお見えになり、奥大和移住・定住連携協議会で移住に関して相談部会、情報発信部会

等の部会を挙げて活動していますが、5月末にはその部会をやりました。ここで南部・東部地域の市町村の方々に利用していただいて、交流の場になっていき情報交換がされ、お互い切磋琢磨して頑張っていたいただければと考えております。以上です。

○岡委員 道路の関係の答弁で、のり面のチェックについては予算も倍にして取り組んでいるところであるという趣旨の説明がありました。さらに一層お願いしたいというのが要望です。

確認したいのですけれども、先ほど説明がありました五條市大塔町の崩落が、先に落石が発生して、その後崩落となっているようにこの報告では見たのですけれども、のり面が崩落する前に大きな石が落ちて落石状態が発生したときに県の道路管理課は、大きな崩落につながるという形で見えおられたのか、そこまでいかないだろうと見えおられたのか、わかっているならば教えていただきたい。自然相手のことですので、なかなかはかり知れないところもあるかと思えますけれども、その辺どうだったのか教えていただきたいと思えます。

観光への影響等については、十津川村では独自の施策を実施して宿泊客数が落ちないように頑張っておられるということです。これは村費、県も補助をしていたのか、その辺を聞いていませんでしたけれども、もししていないのであれば、少しでも応援してあげてほしいというのが素朴な思いですので、もし補助していなかったら、その余地があるのかなのか教えてほしいと思えます。

それから、木質化の話ですが、いろいろと取り組んでいただいていることについては感謝を申し上げたいと思えます。先ほどテーマ的な話をした図書館という角度から、学校図書室の木質化という観点から、現在どのように取り組んでおられるのか。また、今後はそういうところを特に積極的に取り組む計画があるのかどうかについてお答えをお願いいたします。

移住交流促進については、数字に基づいて状況報告をいろいろといただきました。ありがとうございます。これは本当に大変な仕事だと思いますし、この移住・交流推進室だけでできる仕事でもないと思えます。全県挙げて、市町村ぐるみでやっていかなければならない大きな取り組みであると思えます。引き続き発信と受け皿をどうつくるかなど、最終的には移住につながるための仕事ですので、受け入れが一番大きなことになると思えます。空き家対策等も含まれると思えますし、若者の就労対策も当然絡んできます。そんなこともしっかり取り組みながら、これは要望にしますけれども、引き続きよろしくお願

します。以上です。

○津風呂道路管理課長 五條市大塔町小代の災害の件ですが、先ほど県土マネジメント部長から説明したように、4月22日にのり面崩落により落石がありました。速やかな対応として、「資料1 国道168号（五條市大塔町小代地内・十津川村風屋地内）における法面崩落について」のとおりですが、仮設防護柵の設置工事に移ったところですが、その仮設防護柵の設置に当たりましては、崩落のり面のチェックを行った上で危険箇所の把握、危険土量の把握をした上で、仮に崩落したときどの程度の崩落量があるのかを算定した上で、仮設防護柵の高さや、斜面からの距離を算出しました。仮に崩落したときの推定土量を算出してつくっています。崩落するかしないかわからないということですが、崩落することも想定してつくったわけです。それが実際5月16日に崩落したということです。資料1の右の写真が崩落の状況です。ごらんのとおり、土量的にはちょうど防護柵の中におさまっているのですけれども、少し衝撃があり、一部この防護柵が破損したという状況です。前兆現象、予兆現象、小さな崩落があったときについては、仮に次の崩落があるのはどういうことかを想定して、最悪の場合の対応を考えた上で安全な道路通行をしていただくように対策を進めているという状況です。以上です。

○中村奈良の木ブランド課長 図書館の木質化の件ですが、県内に図書館の木質化を進める団体の方もおられます。奈良教育大学が中心になっておられるESDも児童館をやっておられます。今、国の木質化の補助率が2分の1から3.75%と今年度からかなり下げられた状況ですけれども、そういう団体が進めている活動もあわせて、県もしていかないとという認識は持っていますので、いろいろ前向きに検討をしていくのと、国に対してもそういう要望を強く進めていきたいと考えているところです。以上です。

○福野移住・交流推進室長 委員お尋ねの県の支援の件です。

路線バスのキャッシュバックは、11月末までは十津川村で、半分が国の地方創生加速化交付金を使っておられます。あと、たしかお伺いしてるところによると、半分が路線バス存続の補助金、それにかわるチケットをもらっておられます。それを客に送るというやり方をしているようです。12月から3月までは移住・交流推進室でキャッシュバックキャンペーンを実施させていただくと。それまでの間に関しても、近畿日本鉄道株式会社と一緒に十津川村の路線バスを使った旅行商品を造成したり、観光局と一緒に広報活動として、南のほうへと広報を強めたいと思っています。

○川口（正）委員長 図書館の木質化という木材の関係で、教育委員会としても関心を持

ってもらわないといけないという意味での岡委員の質問です。

○荒木教育次長 委員がご要望のように、教育委員会としても、やわらかい雰囲気醸し出す木質化について、積極的にかかわる部署とまた今後検討したいと思います。

○川口（正）委員長 よろしいですか。

それでは、委員会の運営の都合によりまして、副委員長に交代をお願いしたいと思います。私が質問します。

○田中副委員長 それでは、委員長にかわり委員会を進めます。

○川口（正）委員長 主に教育委員会に関することですが、今、世の中は格差にかかわっているいろいろな関心が深い。つまり今、いろいろな対策を講じるキーワードは格差の問題、というのは、常識的な言い方であろうと思っています。そこで尋ねたいのですが、昨今、過密過疎というよりも過密のほうもだんだん緩和されてきたとは思いますが、都会と田舎の関係においては、格差がだんだん縮まるどころか広がるばかりだと。この現象は否めないと思うのです。教育とのかかわり合いについて、お互い委員のみんなは常にそのことを気にかけているわけですが、子どもの減少、つまりは隣近所に子どもがいないと、学校にはだんだん子どもが少なく、入学する子どもがいないということで、ある年にはゼロ、いやいや1人あったかというときもあるし、いやいやうちはことしは5人も入学してくれた、去年は2人だったけれどことしはゼロだ、いやいやふえて7人だなどと、人数が定まらないという最近の実情ではないかと思います。昔から課題にはなっていますが、複式学級をなくしてもらいたいというのが根底にあるわけです。つまり子どもは、我々も子どもの時代がありましたけれども、生まれるところを希望して生まれてきた者は誰もいない。育つところも希望して子どもたちは育ててもらえない。私は都会で住みたいと子どもが言ったとしても、それはままならないのです。これがやはり現実だと思う。そういうことで、不幸のままという現実を見過ごすわけにもいかない。やはりいいところで、いいところとは、子どもがたくさん、仲間がたくさんいるところで生まれる、育つことが幸せだと思う。仲間がいないところで生まれた子は不幸せで、不幸せをなくするのが政治の課題、経済の課題、このことだと思う。政治というのは、根幹にあるのは教育の問題だと思いますから、そういう意味で、複式学級をなくしてもらいたい。現実はどうなのか、現実の把握についてどのように捉えられているのか、現実にかかわって県教育委員会はへき地対策、過疎対策のための教育はどうあるべきかというスタンスをいま一度明らかにしてもらいたいのがまず基本的な願いです。ということで、現状認識、あるいは教育の方向性について伺いたいと

思います。

○荒木教育次長 委員がお述べの現状認識と方向性ですけれど、子どもが多かろうが少な
かろうが、その環境に関係なく、子どもたちは等しく教育の機会、逆に申しましたら、教
育環境を提供するのが我々教員、あるいは大人の務めであると私自身は思っています。

まず、現状認識ですけれど、確かに地域によっては、残念ながら子どもの居住者が少な
く、しかし学校はあるので、その中で学校生活をするために仕方なく学年を越えて、委員
がお述べのような、いわゆる複式学級という学校があるのは確かです。この部分につい
ては、今、県教育委員会でもしっかりとその地域地域の状況を把握しながら、学校の適正化
も視野に入れながら取り組みを進めているところです。方向性については、今申し上げた
中にも重なってきますが、なかなか難しいかもしれませんが、少しでも複式学級は可
能であれば、今後なくなるような方向で取り組みができたらということは思っています。
以上です。

○川口（正）委員長 きょう突然質問をしたから迷惑な話だと教育次長はとられているか
しれないけれど、皮相的なものは常に把握をされていると思いますが、常にお答えをいた
だくという備えで会議に臨んでもらいたいと思います。

そこで改めてお願いしておきますけれども、要は複式学級があるのかなのか、あると
するならばどういう現状なのか、実態を資料として本委員会の委員に提出を願いたいと申
し上げておきます。

それから、今私が申し上げたのは、おおよそ小学校というのが印象に残るかと思います。
初めてだとは思いますが、中高一貫校ということで青翔高等学校を、制度化していただき
ありがたいと思うのです。高校入試も一時は子どもがふえたということで高校の新設を長
年かかって、おおよそ20校ほど増設をしたと思います。それがだんだんまた減らさなけ
ればならないということで、減らしつつあるという今日です。そこで、高校志望について、
募集との関係もありますけれども、南のほうの学校、中南和地域と東和地域を、北和地域
に偏らずに応募生徒数を単純なバランスではなく、南部・東部振興のための定数配分を真
剣に考えてもらいたい。そういう検討を重ねていただいた結果をこの委員会に、次の委員
会でも結構だと思いますけれど、お示し願いたい。人口比のような単なるバランスではな
く、南部・東部振興という方向で、奈良県土の均衡ある発展は北和地域が中心でというこ
とではなく、北和地域も振興しなければいけないですが、北和地域だけが振興して南和・
東和地域がどんどん寂れるというような定数配分では困る。このことをお願いしたいと。

資源は南部・東部地域にあるわけだから、資源もきちんと子どもたちに教えてもらう。資源を生かす、資源の恩恵に預かっていることを子どもたちに教育的にきちんと教えることが大事だと主張しておきたい。その資料を提供してもらいたい。

そこで尋ねますが、青翔高等学校にかかわってですが、ただ、青翔高等学校だけではなく高校入試、中高一貫校における入試の定員はいつごろ決めるのかを聞きたいです。

○荒木教育次長 定員について、例えば、平成29年度、2月、3月の時期にするものについては、これから定員を絞っていき、学校でいいましたら、夏休み明けぐらいに公表という流れになっています。

○川口（正）委員長 私の耳に来年度の青翔高等学校の入試の方針が決まりましたという連絡があったわけです。来年は青翔高等学校の高等学校入試をさせない。中学校の入試はふやしましょうという連絡が入ったのです。これはうわさでしょうか、それとも何らかの間違いなのでしょう、それを伺っておきたいです。

○荒木教育次長 今のご質問について、その方向で現在検討している状況です。ただ、確定ではなく、今申したように、方向であるということで、やはり、県初の中高一貫学校でもありますし、高校の入学者部分にも影響してきますので、早い段階ということで、こういう方向であることを市町村教育長会や中学の校長会に発信はしています。以上です。

○川口（正）委員長 方向だけれども、まだ決まっていないということですね。けだし、その方向が決まったような形で物事が動く。物事の影響というのはそういうことになるのではないのかと思っていますが、なぜ私がこの質問をしたか、南部・東部振興において、子どもたちの通うところを南部地域を少なくしないでください、東部地域を少なくしないようにしてくださいということのお願いでもあるわけです。今申し上げたことと、教育委員会が進められつつある内容とは違います。この矛盾を埋める気がありますか、どうですか。

○荒木教育次長 いろいろなそれぞれの要素をしっかりと調整しながら、よりよい方向にしていきたいと思えますのは、教育委員会全体の思いですので、精いっぱい努力し、全ての方向に全ての要望に対して百点満点はないかもしれませんが、精いっぱいできるだけそれに近いような状況になるように努力してまいりたいと思えます。以上です。

○川口（正）委員長 そんな抽象論議で物事は解決しないです。いろいろな要素というのも教えてください。そのような方向というのはどういう方向なのか。私が申し上げた過疎対策という基本に立ったところの展開です。あなたはいろいろ要素があるとおっしゃる。

いろいろな要素というのはどんな要素があるのか教えてください。

○荒木教育次長 オブラートに包んだ言い方で、申しわけございません。先ほど委員がおっしゃいました、東部・南部地域の振興、それも北和地域もしっかりと大切にしながら、奈良県全域を大切にするというのは、各ブロックの要素ということです。

○川口（正）委員長 よくわからない、各ブロックのこととはなんですか。

○荒木教育次長 南部・東部地域の振興、同時にそれだけではなく、北和地域もあわせているということです。

○川口（正）委員長 私はよくのみ込めない。方向ですけれども、視点が先に決まっているのでしょうか。そういう方向という視点が。青翔高等学校は高校の新1年生を募集しない、中学校から上がった子どもだけが対象だということのそういう視点、南部・東部地域振興の過疎対策という視点が入ってないということで認識していいですか。

○荒木教育次長 その部分はしっかりと入れながら、今後の検討になってくるとは思います。これからそういったこともしっかりと考慮しながら検討したいという意味での検討です。

○川口（正）委員長 私が今発言をした内容も参考、対象にもしようという気が少し発したということの認識でいいですか。

○荒木教育次長 非常に貴重なご意見を賜りましたので、しっかりと参考にしたいと思えます。

○川口（正）委員長 貴重ということは、冷淡、薄情ではないというように捉えていいですね。

○荒木教育次長 申しわけありませんがその部分については、この場ですぐにはお答えできません。

○川口（正）委員長 あまりやると意地悪だと言われたらぐあいが悪いので、この辺でよめますけれど、御所市教育長から、早々と決まりましたということで私に連絡があったわけです。早々と決まったわけです。私、御所市出身なのです、教育次長。御所市出身の県議会議員です。申し入れたのは、私も主要なメンバーです。つまり青翔高等学校にかかわっての充実策。私に伝わらないで、御所市教育長に伝わって、御所市教育長から私へと連絡、どのように解釈したらいいですか。

○荒木教育次長 申しわけございません。初めて委員からお聞きして、そういう流れであることを認識しました。

○川口（正）委員長 県議会議員は執行者ではありませんから、直接協議のメンバーでなくて当たり前です。しかし、物事を組み立てていく場合には、しかるべきいろいろな教育環境はもちろんのこと、政治行政など各般からのいろいろなかかわり合いをも裁量しながら物事は組み立てていかねなければならない、結論を求めていかなければならない。2月に最終決まるのだと。しかし、いみじくもそういう方向でということで御所市教育長から私に伝わってきた内容が現実の問題として走っているのではないですか。

そういう矛盾だらけで、いかに弁明を繰り返そうとしても、教育次長と私というよりも教育委員会と私、あるいは私が主張しているそういう方向を願っている人たちも溝というのはなかなか埋まりそうにない。溝が埋まろうと埋まるまいと、奈良県教育委員会はこちらやって進むのだということになるのだらうと私は思いますけれども、それで、奈良県教育委員会、奈良県行政がうまく推進できるのかどうなのかと、そのことをよく理解をされて今後の展開を望んでおきたい。私はこの主張は絶対下げないということ。先ほど申し上げている内容も含めて、各般からの資料をまずは求めておきたい。この辺で終わります。

○田中副委員長 ただいま川口委員長から、1つは、複式学級の問題について、あるかないか、現状はどのようになっているかの資料提供の要望がありました。続いて、高校入試にかかわっての資料の提供を求められました。この2点について、川口委員長並びに各委員に対して次回、できるだけ速やかに資料を提供してくださるようお願いいたします。

以上で私の役割は終わりました、委員長と進行をかわります。

○川口（正）委員長 理事者に対する質問等はありませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

一言、ご挨拶を申し上げます。

当委員会は、引き続き調査並びに審査を行ってまいりますが、特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっています。特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。昨年5月の委員会設置以来、委員各位には、当委員会所管事項であります南部・東部地域の振興に関することについて、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。ありがとうございます。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様に深く感謝を申し上げ、簡単でございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。

(理事者退室)

○川口(正)委員長 ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議はインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

6月定例会閉会日に行う当委員会の中間報告案と、参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。中間報告案について、各委員の皆様には事前の一読をいただいておりますが、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

きょうの発言の部分は、岡委員、太田委員も入っていないけれども、よろしいですね。

○岡委員 最後に要望として記載されていますので。

○川口(正)委員長 これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川口(正)委員長 お許しをいただいたということで、正副委員長に後の扱いをお任せ願いたいと思います。

(「了解」と呼ぶ者あり)

これをもって本日の委員会を閉じたいと思います。